

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書  
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項  
【提出先】 近畿財務局長  
【提出日】 平成25年7月12日  
【四半期会計期間】 第66期第1四半期（自平成25年3月1日至平成25年5月31日）  
【会社名】 株式会社ラピーヌ  
【英訳名】 L A P I N E C O . , L T D .  
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 市川 雅邦  
【本店の所在の場所】 大阪市北区天満一丁目5番7号  
【電話番号】 (06) 6358 - 2251 (代表)  
【事務連絡者氏名】 経理部長 新野 孝弘  
【最寄りの連絡場所】 大阪市北区天満一丁目5番7号  
【電話番号】 (06) 6358 - 2251 (代表)  
【事務連絡者氏名】 経理部長 新野 孝弘

【縦覧に供する場所】 株式会社ラピーヌ 東京店  
(東京都品川区西五反田七丁目22番17号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第1四半期連結 累計期間	第66期 第1四半期連結 累計期間	第65期
会計期間	自平成24年 3月21日 至平成24年 6月20日	自平成25年 3月1日 至平成25年 5月31日	自平成24年 3月21日 至平成25年 2月28日
売上高(千円)	2,887,283	2,959,980	11,184,870
経常利益(千円)	87,014	215,542	216,911
四半期(当期)純利益(千円)	95,088	232,971	185,356
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	42,672	285,113	274,384
純資産額(千円)	7,252,750	7,546,338	7,450,150
総資産額(千円)	13,232,250	12,037,624	11,916,025
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	3.75	9.80	7.37
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	9.74	7.35
自己資本比率(%)	54.8	62.6	62.5

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移は記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第65期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4 第65期は、決算期変更により平成24年3月21日から平成25年2月28日までの11ヵ月8日間となっております。

5 第65期の決算期変更により、第65期第1四半期連結累計期間は平成24年3月21日から平成24年6月20日まで、第66期第1四半期連結累計期間は平成25年3月1日から平成25年5月31日までとなっております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社2社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の概況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済環境は、新政権下の金融緩和策をはじめとする各種景気対策への期待感から円高是正・株価上昇が進み、輸出関連企業を中心に景況感回復の兆しを見せてまいりましたが、依然として欧州をはじめとする海外景気に対する不安感や、国内では電気料金の値上げや原材料価格の上昇などの懸念材料から先行き不透明感が拭えない状況が続きました。

当社グループが属するアパレル業界におきましては、一部には景気回復への期待や資産効果を背景に、高額品消費に持ち直しの傾向が見られる反面、雇用や所得環境は足踏み状態が続く、生活者目線での景気回復感浸透には程遠い状況が続く、当社グループを取り巻く経営環境は引き続き厳しいものと認識しております。

このような情勢を踏まえ、当社グループは、平成27年2月期をターゲットとする中期経営計画「NL2015」の2年目を迎え、卸売事業の収益性アップと小売事業の拡大に向けた取り組みに努めてまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は29億59百万円となり、損益面におきましては、営業利益は2億13百万円、経常利益は2億15百万円となりました。また、四半期純利益は、投資有価証券売却益30百万円などにより、2億32百万円となりました。

セグメント別の業績の概要は次のとおりであります。

#### <卸売事業>

昨年2月に導入した商品部・販売部一体のブランドグループ別事業部制組織による利益責任体制と在庫コントロール責任の徹底の他、優良販路、お得意先への取り組み強化を図るなど、ブランド戦略と販売戦略の両面から市場競争力強化に向けた施策に注力してまいりました。その結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は23億93百万円となり、営業利益は2億4百万円となりました。

#### <小売事業>

当第1四半期連結累計期間中に、当社の直営小売店1店と子会社の株式会社ベルラピカの直営小売店1店を出店し、同期間末の運営店舗数は合計で38店となりました。

引き続きマーケットイン発想の商品品揃え、効果的な販売促進活動、接客技術の向上などの精度アップに努め、既存顧客の満足度向上並びに新規顧客の獲得を通じて採算性・収益性向上に結び付く施策に取り組んでまいりました。その結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は5億66百万円となり、営業利益は13百万円となりました。

なお、当社は前連結会計年度より決算期を3月20日から2月末日に変更しております。これに伴い、当第1四半期連結累計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）は、比較対象となる平成25年2月期第1四半期連結累計期間（平成24年3月21日から平成24年6月20日まで）と期間が異なることから、業績に関する比較は記載してありません。

#### (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて1億21百万円増加し、120億37百万円となりました。これは主に、仕掛品の減少1億22百万円があった反面、商品及び製品の増加89百万円、現金及び預金の増加58百万円があったことによるものです。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて25百万円増加し、44億91百万円となりました。

また、純資産合計は、前連結会計年度末に比べて96百万円増加し、75億46百万円となりました。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	79,800,000
計	79,800,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年7月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	27,670,642	27,670,642	東京証券取引所 (市場第二部) 大阪証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	27,670,642	27,670,642	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年3月1日～ 平成25年5月31日	-	27,670	-	4,354,021	-	2,002,723

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,895,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,478,000	24,478	-
単元未満株式	普通株式 297,642	-	-
発行済株式総数	27,670,642	-	-
総株主の議決権	-	24,478	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式961株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ラピーヌ	大阪市北区天満一丁目 5番7号	2,895,000	-	2,895,000	10.46
計	-	2,895,000	-	2,895,000	10.46

(注) 当社は、平成25年4月16日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,480千株の取得を行いました。この取得などにより、当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は4,395,026株となっております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．決算期変更について

当社は、平成24年6月15日開催の第64回定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を3月20日から2月末日に変更いたしました。

従って、前連結会計年度は、平成24年3月21日から平成25年2月28日までの11ヵ月8日間となっております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,438,780	1,497,250
受取手形及び売掛金	1,497,450	1,546,370
商品及び製品	2,082,702	2,172,568
仕掛品	280,637	158,028
原材料及び貯蔵品	48,194	57,143
繰延税金資産	156,249	171,947
その他	148,464	152,650
貸倒引当金	2,400	2,460
流動資産合計	5,650,078	5,753,499
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,415,286	1,394,465
機械装置及び運搬具(純額)	27,558	28,296
土地	3,341,243	3,341,243
その他(純額)	97,221	94,148
有形固定資産合計	4,881,309	4,858,153
無形固定資産		
その他	22,167	21,801
無形固定資産合計	22,167	21,801
投資その他の資産		
投資有価証券	582,281	624,114
差入保証金	700,170	700,009
その他	161,987	162,016
貸倒引当金	81,970	81,971
投資その他の資産合計	1,362,469	1,404,170
固定資産合計	6,265,947	6,284,124
資産合計	11,916,025	12,037,624

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年5月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	871,380	769,497
1年内返済予定の長期借入金	474,784	526,284
1年内償還予定の社債	120,000	120,000
未払金	446,964	388,641
未払費用	47,617	32,498
未払法人税等	31,778	37,649
賞与引当金	-	67,845
返品調整引当金	93,700	97,800
ポイント引当金	20,137	20,762
その他	81,085	97,305
流動負債合計	2,187,447	2,158,284
固定負債		
社債	60,000	60,000
長期借入金	1,856,074	1,893,203
退職給付引当金	173,722	177,754
資産除去債務	64,648	66,056
その他	123,982	135,987
固定負債合計	2,278,427	2,333,001
負債合計	4,465,875	4,491,286
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,354,021	4,354,021
資本剰余金	2,021,434	2,021,391
利益剰余金	1,357,077	1,540,499
自己株式	397,351	536,685
株主資本合計	7,335,181	7,379,227
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	105,124	154,770
繰延ヘッジ損益	1,264	3,760
その他の包括利益累計額合計	106,389	158,531
新株予約権	8,580	8,580
純資産合計	7,450,150	7,546,338
負債純資産合計	11,916,025	12,037,624

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月21日 至平成24年6月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
売上高	2,887,283	2,959,980
売上原価	1,582,822	1,518,318
売上総利益	1,304,461	1,441,662
販売費及び一般管理費	1,188,846	1,228,299
営業利益	115,615	213,362
営業外収益		
受取利息	189	195
受取配当金	1,654	1,316
為替差益	-	11,102
その他	7,429	5,385
営業外収益合計	9,272	17,999
営業外費用		
支払利息	19,144	10,990
為替差損	16,901	-
その他	1,827	4,829
営業外費用合計	37,873	15,819
経常利益	87,014	215,542
特別利益		
投資有価証券売却益	912	30,695
特別利益合計	912	30,695
特別損失		
固定資産除売却損	1,045	67
事業所閉鎖損失	0	1,457
特別損失合計	1,045	1,524
税金等調整前四半期純利益	86,881	244,712
法人税、住民税及び事業税	5,280	28,606
法人税等調整額	13,487	16,865
法人税等合計	8,207	11,741
少数株主損益調整前四半期純利益	95,088	232,971
四半期純利益	95,088	232,971

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月21日 至平成24年6月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	95,088	232,971
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	50,444	49,646
繰延ヘッジ損益	1,971	2,496
その他の包括利益合計	52,416	52,142
四半期包括利益	42,672	285,113
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	42,672	285,113
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

コミットメントライン契約

当社は、資金需要に対する機動性と安全性の確保及び資金効率向上を図ることを目的に、取引銀行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しておりますが、当該契約には一定の財務制限条項が付されております。

なお、この契約による当第1四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年5月31日)
コミットメントの総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,000,000千円	2,000,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月21日 至平成24年6月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
減価償却費	35,912千円	37,074千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年3月21日至平成24年6月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月15日 定時株主総会	普通株式	50,650	2.00	平成24年3月20日	平成24年6月18日	資本剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は平成24年6月15日開催の第64回定時株主総会の決議に基づき、平成24年6月15日をもって下記のとおり資本準備金及び利益準備金の額の減少及び剰余金の処分を行いました。

(1) 資本準備金及び利益準備金の額の減少

今後の機動的な資本政策及び株主の皆様への配当に備えるため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の一部及び利益準備金の全額を減少させ、それぞれその他資本剰余金及び繰越利益剰余金に振替えました。

減少した準備金の項目及びその額

資本準備金 2,000,000千円

利益準備金 496,747千円

増加した剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 2,000,000千円

繰越利益剰余金 496,747千円

(2) 剰余金の処分

会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金及び別途積立金で繰越欠損を解消し、その他資本剰余金のうち50,650千円を期末配当の原資に充当いたしました。

減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 1,949,349千円

別途積立金 400,000千円

増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 2,349,349千円

これらの結果、当第1四半期連結会計期間において資本剰余金が2,000,000千円減少、利益剰余金が2,044,438千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において資本剰余金が2,021,519千円、利益剰余金が1,266,809千円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年3月1日至平成25年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月29日 定時株主総会	普通株式	49,549	2.00	平成25年2月28日	平成25年5月30日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成25年4月16日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を行いました。この取得などにより、自己株式は当第1四半期連結会計期間において139,334千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において536,685千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年3月21日至平成24年6月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	卸売事業	小売事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	2,347,697	539,585	2,887,283	-	-	2,887,283
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	2,347,697	539,585	2,887,283	-	-	2,887,283
セグメント利益	106,564	9,050	115,615	-	-	115,615

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年3月1日至平成25年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	卸売事業	小売事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	2,393,200	566,457	2,959,657	322	-	2,959,980
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	2,393,200	566,457	2,959,657	322	-	2,959,980
セグメント利益又は損失( )	204,335	13,553	217,888	4,526	-	213,362

(注)1 「その他」の区分は、「ラピーヌ夢ファーム株式会社」にかかる金額であります。

2 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月21日 至平成24年6月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	3円75銭	9円80銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	95,088	232,971
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	95,088	232,971
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,323	23,770
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	9円74銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	130
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、平成25年6月5日開催の取締役会において、取締役、監査役及び執行役員に対するストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項を決定し、当該新株予約権を引き受ける者の募集をすること等を決議し、平成25年6月21日に発行いたしました。

新株予約権の数(個)	101 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	101,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成25年6月22日～平成55年6月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項	(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。 (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

(注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。

2 平成25年6月21日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む、以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、割当日後、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

3 (1) 新株予約権者は、行使可能な期間内において、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)以降、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、権利行使開始日から5年を経過する日までの間に限る。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、行使可能な期間内において、以下の又はに定める場合(ただし、については、組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

新株予約権者が平成54年6月21日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成54年6月22日から平成55年6月21日

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(3) 上記(1)及び(2)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年7月8日

株式会社ラピーヌ  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大西 康弘 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 千崎 育利 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラピーヌの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ラピーヌ及び連結子会社の平成25年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。